

第4次総合計画の検討に係るスケジュールの変更について

1 スケジュール変更の内容

基本計画（素案）の検討期間について延長し、第4次総合計画（案）の市議会への提案時期について、当初予定していた平成29年11月定例会から平成30年2月定例会へ変更するものです。

2 変更理由

当初、基本計画（素案）に係る庁内での検討作業については、平成28年11月頃から開始することを予定していましたが、基本構想（素案）に係る審議会等での検討を進める中で、当初の見込みよりも作業時間を要したため、基本計画（素案）の検討作業の開始が遅れている状況となっています。

基本計画（素案）の検討作業を開始するに当たり、庁内や審議会、特別委員会において十分に議論を深めながら検討を行えるよう、今後のスケジュールについて精査しました。その結果、基本計画（素案）についても、基本構想（素案）と同程度の検討期間を確保する必要があると考え、本年4月以降のスケジュールについて変更を行うものです。

3 変更に伴う影響

- (1) これまでのスケジュールでは、平成29年11月定例会において第4次総合計画（案）を提案し、御議決をいただいた場合には、平成30年2月定例会において、第4次総合計画に基づく実施計画（平成30年度～平成34年度）をお示しすることを予定しておりました。しかし、今回のスケジュール変更に伴い、実施計画について、第3次総合計画から第4次総合計画へ移行するための作業等の進め方について、検討が必要となります。
- (2) 「吹田市第4次総合計画策定支援業務」について、平成28年度～29年度の2か年の債務負担行為を設定し、事業者へ委託しているところですが、平成29年度に実施予定としていた一部業務（総合計画冊子の印刷原稿のデータ作成等）が平成30年度に遅れることから、契約内容の変更等が生じる見込みです。

4 スケジュール（案）

別紙 資料6-1 及び資料7のとおり

5 【参考】基本構想（素案）の検討期間等

(1) 庁内での検討

平成28年8月8日～平成28年10月28日（約3か月）

※総合計画策定委員会を2回、総合計画策定員会作業部会を5回実施

(2) 総合計画審議会での検討

平成28年11月10日～平成29年4月5日（約5か月）

※総合計画審議会を5回、部会を6回（3つの部会を各2回）実施